

令和 2 年度原子力規制委員会臨時会議

第 43 回会議議事要旨

令和 2 年 1 2 月 8 日（火）

原子力規制委員会

令和2年度 原子力規制委員会臨時会議 第43回会議

令和2年12月8日

11:00～11:40

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：関西電力大飯発電所の設置変更許可処分取消請求訴訟（大阪地裁）の判決について

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、市村原子力規制部長、山形緊急事案対策監、児嶋総務課長、

布村参事官（法務担当）、笠原上席訟務調整官、遠山技術基盤課長、田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、大浅田安全規制管理官（地震・津波審査担当）

- 冒頭、更田委員長から、本日の議題に関し、審議内容及び資料は、争訟事務情報に該当し、不開示情報が含まれるため、原子力規制委員会議事運営要領7条及び8条の規定に基づき、非公開で開催することを確認し、出席した全委員が了解した。
- 議題について、事務局より、資料に基づき、関西電力大飯発電所の設置変更許可処分取消請求訴訟（大阪地裁）の判決について説明した。
- 原子力規制委員会は、事務局からの説明を踏まえ審議を行った。
- 関西電力大飯発電所の設置変更許可処分取消請求訴訟についての今後の対応方針が了承された。

文責：法務部門